

1. 介護保険の給付対象となるサービス

サービスの種類	具体的内容
排泄のお世話	利用者の心身の状況や排せつ状況などをもとに、自立支援の観点から、トイレ誘導や排せつ介助等を適切に行います。なお、おむつを利用する利用者については、その心身および活動の状況に適したおむつを提供するとともに、排せつ状況を踏まえて適切に取り替えます。
入浴・清拭	利用者が身体の清潔を保持し、精神的に快適な生活を営むことができるよう、適切な方法により、入浴の介助を行います。また、利用者の状態から入浴することが困難な場合は、清拭を行うなど利用者の清潔確保に努めます。
日常生活	利用者の1日の生活の流れに沿って、離床、着替え、整容など利用者の心身の状況に応じた日常生活上のお世話を適切に行います。
機能訓練	利用者の心身の状況等を踏まえ、必要に応じて日常生活を送るうえで必要な生活機能の改善または維持のための機能訓練を行います。
娯楽・社会生活上の便宜	<p>必要な教養娯楽設備を備え、ご利用者が日々の生活を楽しく過ごしていただくために適宜行事やレクリエーションを計画し実施しています。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・主な娯楽設備:大型テレビ(7台) ・DVD(お笑い、映画、ドラマ、音楽等) ・ゲートボール場 ・図書コーナー ・クラブ活動:習字、音楽、華道(外部講師) ・季節ごとに楽しいレクリエーションを計画しております。 ・季節の行事や誕生会では、お楽しみ特別メニューにて楽しいひとときを過ごしていただいております。 <p>※8月に行われる「夏祭り」は、最大のイベントとして施設全体で取り組み、家族会、地域の方、ボランティアの方々も参加して実施します。</p>
介護相談	常に利用者の心身の状況、置かれている環境等の的確な把握に努め、利用者またはその家族からの相談に適切に応じるとともに、必要な助言その他の援助を行います。

2. 介護保険の給付対象とならないサービス

サービスの種類	具体的内容	あなたの負担額
食事	栄養並びに利用者の身体の状況および嗜好を考慮した食事を、適切な時間に、十分な時間を確保して提供します。また利用者の食事の自立に配慮するとともに、可能な限り離床して、食堂(または共同生活室)で召し上がることを支援します。	利用料金のとおり
室料	従来型個室、多床室をご用意いたしております。	利用料金のとおり
電化製品使用料	1日あたり1点につき10円(ご希望により個人用の電化製品を使用したことに伴う費用をご負担していただきます)。	実費
理美容	毎月2回、理容業者が来園します。 毎月1回、移動美容車が来園します。	実費
特別な食事	ご希望により、出前などをお取り寄せ提供します。	実費